

補助金を受け取るまでの流れ

1 補助金対象の自転車用ヘルメットを購入

申請書兼請求書※に必要事項を記入のうえ、
添付書類を添えて自治振興課に提出（郵送・FAX不可）
※窓口もしくは市ホームページから入手できます。

【添付書類】

2

- ヘルメットの購入に係る費用の支払完了が確認できる書類の写し
※領収日、領収金額、購入店、品名・品番等
- ヘルメットが認証等を受けていることが確認できる書類の写し
（カタログ、パンフレット、説明書等）
- 申請書の本人確認書類の写し
（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、保険証等）
- 補助金の振込先口座が確認できるものの写し
（通帳又はキャッシュカード等）
- そのほか、特に市長が必要と認めるもの

3 決定通知書が郵送で到着

4 補助金が指定口座に振り込まれます。



<問い合わせ>

山武市 自治振興課 自治安全係 ☎ 0475-80-1271

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。